一般職の国家公務員の事由別・種類別処分数(令和6年)

(単位:人)

					(单位 人)
処分の種類 処分事由	免 職	停職	減給	戒 告	計
一般服務 関係(欠勤、勤務態度不良等)	(3)	18 (19)	43 (29)	30 (20)	91 (71)
通 常 業 務 処 理 関 係 (業務処理不適正、報告怠慢等)	1	3 (11)	9 (12)	8 (7)	21 (30)
公金官物取扱関係 (紛失、不正取扱等)			2 (9)	1	3 (9)
横領等関係	3 (4)	3 (3)	5 (1)	3	14 (8)
収 賄 · 供 応 等 関 係 (倫 理 法 違 反 等)	2		3 (1)	1 (4)	6 (5)
交通事故・交通法規違反関係	3 (1)	4 (8)	15 (15)	12 (13)	34 (37)
公務外非行関係(窃盗、暴行等)	11 (4)	22 (16)	54 (42)	18 (15)	105 (77)
監督 責任 関係	_		3 (1)	8 (2)	11 (3)
計	20 (12)	50 (57)	134 (110)	81 (61)	285 (240)

⁽注1) 上記のうち、処分事由にセクシュアル・ハラスメントを含むものは46人(令和5年は30人) であり、処分事由にパワー・ハラスメントを含むものは18人(令和5年は11人)である。

⁽注2) 処分事由が複数ある事案については、主たる事由で分類している。

⁽注3) ()内の数字は、令和5年の処分数である。